

感染症危険情報（レベル１）

全世界に対する感染症危険情報の発出（新規）

２０２０年３月１８日

【危険度】

●全世界（本件とは別途感染症危険情報を発出している国・地域を除く。）
レベル１：十分注意してください。（新規）

感染がさらに拡大する可能性があるので、最新情報を入手し、感染予防に努めてください。

１ 世界保健機関（ＷＨＯ）によると、３月１８日現在、新型コロナウイルス感染症の感染国は１５０か国以上、感染者は累計で約１８万人近くに上っており、感染は世界的に急速な広がりを見せています。３月１１日、ＷＨＯは、新型コロナウイルス感染症がパンデミックと形容されると評価しています。

２ このような状況の中、各国では出入国規制や検疫措置の更なる強化の可能性もあります。例えば、国境閉鎖や外出禁止措置がとられることにより、邦人旅行者等が行動の制約を受けるといった事例が発生しています。また、航空便の突然の減便又は運行停止がとられることにより、影響を受ける事例も発生しています。

３ また、最近、エジプトやフランス等を始めとして、日本からの海外旅行者が旅行中に感染し、帰国後に感染が発覚する事例が増加しています。

４ さらに、本１８日、新型コロナウイルス感染症対策本部において、検疫の強化や査証の制限等の水際対策強化に係る新たな措置が発表されました。諸外国での感染が拡大する中で、日本政府としては、今後とも必要な場合には、更に追加的な措置を講じてまいります。

５ このような状況も含め、様々な状況を総合的に勘案し、全世界（本件とは別途感染症危険情報を発出している国・地域を除く。）に対して

感染症危険情報レベル1（十分注意してください）を発出します。上記の状況を踏まえ、国民の皆様におかれては、海外への渡航の是非又はその延期の必要性について改めて御検討ください。

6 外務省としては、各国における入国制限措置等について情報収集し、海外安全ホームページに掲載していますが、在留邦人及び渡航者の皆様におかれては、感染の地理的拡大の可能性に注意し、現地の状況が悪化する可能性も念頭に、各国の出入国規制や検疫措置の強化に関する最新情報を確認するとともに、感染予防に万全を期してください。

参考

○海外安全ホームページ：新型コロナウイルス（日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国・入域後の行動制限）
https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html

7 在留届及び「たびレジ」への登録のお願い

海外渡航前には、万一来に備え、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。3か月以上滞在する方は、緊急事態に備え、必ず在留届を提出してください。

（<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>）

また、3か月未満の旅行や出張などの際には、海外滞在中も安全に関する情報を随時受けとれるよう、外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録してください。（詳細は

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html> 参照）

（問い合わせ窓口）

○外務省領事サービスセンター

住所：東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話：（代表）03-3580-3311（内線）2902、2903

（外務省関連課室連絡先）

○外務省領事局政策課（海外医療情報）

電話：（代表）03-3580-3311（内線）4475

○海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/> （PC版・スマートフォン版）

<http://www.anzen.mofa.go.jp/m/mbtop.html> （モバイル版）

（現地在外公館連絡先）

各国の在外公館は、以下の外務省ホームページをご参照ください。

○外務省ホームページ：在外公館リスト

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/zaigai/list/index.html>